

函館市 食中毒警報の発令について（第6号）

本日、以下のとおり食中毒警報を発令したので、お知らせいたします。
つきましては、函館市内の関係者および住民等への周知について、
ご協力よろしくお願ひいたします。

- 1 発令番号および発令日時 第6号 8月5日（火） 10時
- 2 発令解除日時 8月12日（火） 10時（168時間）
- 3 発令基準
 - (1) 最高気温28℃以上が予想される場合
 - (2) 前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
 - (3) 前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
 - (4) その他保健所長が特に必要と認める場合
- 4 発令区域 函館市内全域
- 5 予想最高気温 30℃【8/5(火)】、30℃【8/6(水)】、
28℃【8/7(木)】、29℃【8/8(金)】、
29℃【8/9(土)】、30℃【8/10(日)】、
29℃【8/11(月)】
- 6 気象状況 8月5日（火） 9時の気温 27.1℃ 湿度 74%
- 7 警報発令回数および延べ日数（今回含む） 回数：6回 延べ日数：38日

－発令中の注意事項－

- (1) 調理前、食事前、トイレの後はよく手を洗いましょう。
- (2) 生鮮食品は、できるだけ早く調理しましょう。
- (3) 調理したものやテイクアウトした食品は、早く食べましょう。
- (4) 食品には十分に火を通しましょう。
- (5) 生鮮食品を扱った調理器具は、よく洗浄し乾燥させましょう。
- (6) 食品は常温保存を避け、冷蔵庫内に保存しましょう。
- (7) 冷蔵庫内は定期的に清掃しましょう。

お問い合わせ先 市立函館保健所 生活衛生課 食品衛生担当
電話 0138-32-1523 FAX 0138-32-1526
Eメール hc-syokuhin@city.hakodate.hokkaido.jp

